

# 活動報告

討議資料

## 地域の課題、要望をカタチに。

### “ゾーン30”の設置

学園の森区会より要望のあった“ゾーン30”、横断歩道を設置完了しました。



ゾーン30の設置



横断歩道の設置

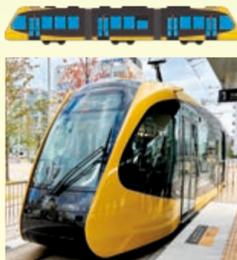
「ゾーン30」とは、生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保するために、区域(ゾーン)を定めて時速30キロの速度規制を実施する交通安全対策

### 道路拡幅工事の完成(市内某所)



拡幅道路の進捗現地確認

### よりよい公共交通環境のため、市内の南北を軸としたLRT事業を模索



※イメージ写真(宇都宮市LRT)



無人運行×路面電車(LRT)  
×専用軌道(交差点なし)×蓄電池=  
**世界初!!**を夢見ている

- つくば市議会議員(3期目)
- つくば市議会 第18代議長(令和2年12月3日から令和4年12月27日まで)
- 都市建設常任委員会 委員
- 最終処分場に関する調査特別委員会 委員長
- つくば市監査委員会 委員
- つくば市農業再生協議会 監事
- 第3次農業基本計画策定懇話会 副座長

- つくば市筑波土地改良区 副理事長
- 宝篋山ふるさとの山づくり懇談会 顧問
- つくば市立秀峰筑波義務教育学校  
コミュニティスクール推進委員
- (社)つくば市産業育成協議会 監事
- つくば市商工会筑波地区 総代
- 筑波山宮前振興会 会員
- 小田西部青年同志会 会員
- JAつくば市筑波青年部 部員 など

つくばをもっと良くしたい。つくばの魅力をもっと知ってもらいたい。そんな思いから走り続けて3期12年。3期目の議会では第18代議長に全会一致で就任することになり、議会を代表する議員として多くを学ばせていただきました。市の大きな課題となっている最終処分場に関する調査特別委員会が令和5年3月に発足して委員長に就任しました。現在、調査研究や先進地視察などを経て、中間報告を取りまとめています。

通算では、会派代表質問3回、一般質問を24回行って参りました。また議員として困りごとに真摯に耳を傾け、課題解消に取り組んできました。12年で取り組んだ課題には、解決した内容も数多くありましたが、解決の糸口が掴め始めたものも数多く存在します。

カタチにしていくのはこれからです。

つくばのために、地元を愛するすべての方のために。皆様と共に歩み、活動を重ねて参ります。一緒につくばの未来の芽！育てて参りましょう。



ホームページ、SNSなどで

**情報発信中!**

<http://kokubotakashi.com/>



ブログ  
<http://blog.ne.jp/odamai-com>



未来の芽!  
育てるつくば

小久保貴史 後援会事務所

〒300-4223 茨城県つくば市小田2830

TEL.029-867-5298 mail:info@kokubotakashi.com



こくぼたかし  
つくば市議会議員 **小久保 貴史**



# 通算24回の一般質問と通算3回の会派代表質問で登壇しました。 令和5年12月議会以降の一般質問の内容です。



一般質問において要望したこと、また、その状況と解消された事案について報告いたします。

## 令和5年12月議会

### 1 リサイクルについて

市発注の維持管理委託業務で発生する一般廃棄物である剪定枝、刈草及び刈芝の数量とリサイクル活用の考え方について伺います。

### 2 災害対策について

河川等の維持管理における桜川の揚水機場や水門の樋門・樋管の管理体制の現在の状況について伺います。

### 3 農業政策について

- ①新規就農者数と認定農業者数の推移状況と今後について伺います。
- ②農地の集約・集積における農地中間管理機構の活用と大区画農業基盤整備を推進する考えと将来について伺います。

## 令和6年3月議会

### 1 史跡小田城について

- ①小田城跡歴史ひろば案内所の来場者の状況や今後の取組みについて伺います。
- ②公有化した史跡指定地の土地活用について伺います。

### 2 農業政策について

- ①営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）の市内設置件数と設置状況について伺います。
- ②農地法施行規則の改正内容と今後の対応について伺います。

## 令和6年6月議会

### 1 都市計画について

市内の区域指定と調整区域について、現状と今後について伺います。

### 2 農業政策について

- ①遊休農地の現状と対策、今後の取組について伺います。
- ②耕作放棄地土壌改良費補助金の活用と農地保全管理について伺います。

### 3 市民施策について

区会や自治会の回覧板及び電子回覧の現状と今後について伺います。



### 要望と質問

#### 災害対策について

河川等の維持管理における桜川の水門である樋門、樋管の現在の管理状況と管理体制明確化を要望。

### 対策と解消・今後の動き

市内における桜川の樋管の数は53箇所。その内41箇所は、つくば市、茨城県及び土地改良区により現地確認を行いました。市が管理すべき樋管が7箇所、茨城県土浦土木事務所が管理している樋管が1箇所、管理者が明確でない樋管が33箇所あることを確認。残り12箇所についても、令和6年度以降順次確認して参ります。市が管理すべき樋管7箇所のうち泉地区2箇所と下田中地区1箇所の樋管については、今年度区長と排水樋管の維持管理や操作等に関する協定書を締結しました。管理者が明確でない樋管や、現地確認ができていない12箇所についても、引き続き関係機関と調整を図り管理体制の構築に努めて参ります。

### 要望と質問

#### 都市計画について

区域指定と調整区域について、現状と将来について伺います。新たに大きなエリアを設定し、つくばエクスプレス駅からの2次交通（宇都宮市のようなLRTの整備）と共に土地区画整理事業を同時に進めることで、50万人都市を目指すことを将来の目標とするように提言。

### 対策と解消・今後の動き

市街化区域及び市街化調整区域の面積割合（市街化区域は18.8%、市街化調整区域が81.2%）、人口（市街化区域は約15万6,000人、市街化調整区域は約10万人）、区域指定の指定状況（74箇所、面積約1,700ヘクタール）を指定しています。上横場・今泉など、約110ヘクタールを追加指定しました。市街化区域の拡大は、TX沿線開発地区5地区では計画人口8万人のところ現在5万人、現在も2地区で施行中、今後の土地利用の動向を注視し必要があれば検討を行います。区域指定の拡大については、TX沿線開発の土地利用状況を踏まえ追加検討します。

### 要望と質問

#### 農業政策について

農地の集約・集積における農地中間管理機構の活用と大区画農業基盤整備を推進する考えと将来について、農地基盤整備事業等の実施状況について整備面積や集積率を問う。「地域計画」策定を着実に進めることを要望。老朽化が進んだエリアの再整備を要望。

### 対策と解消・今後の動き

農地中間管理機構を活用し、泉下手地区、上郷角内地区、吉沼明戸上口地区、小和田地区の4地区で農地の基盤整備事業を実施。農地中間管理機構への集積率等は、泉下手地区、水田整備で43ha、約42%、上郷角内地区、畑地整備で25ha、75%、吉沼明戸上口地区は、水田再整備で34ha、約94%、小和田地区、水田整備で11ha、100%となっています。

### 要望と質問

遊休農地の現状と対策、今後の取組みについて伺います。耕作放棄地解消補助金の活用と農地保全管理について伺います。「地域計画」策定を丁寧に進めていただくことを要望。

### 対策と解消・今後の動き

市内の遊休農地の面積については、令和5年度、再生利用が可能な農地が約299ヘクタール、再生利用が困難な農地が約216ヘクタールあります。現在、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画の策定に向けて、座談会を開催し、地域の方々と話し合いを進めていますので、遊休農地についての考えなども伺いながら、今後の対策等について協議していきます。グリーンバンク事業耕作放棄地土壌改良費補助金を設け、遊休農地を解消し、担い手への農地の集積・集約化を図るため、整地等に必要資材や土壌改良資材など必要な経費の一部を支援します。  
※グリーンバンク事業耕作放棄地土壌改良費補助金  
【対象農地】グリーンバンク事業により5年以上の利用権設定を受けた荒廃農地、遊休農地、耕作放棄地、又は放任果樹地などとする。【補助対象経費】・障害物除去、深耕、整地等に必要資材費、機械経費、工事雑費、委託料、労務費 ・再生作業と併せて行う土壌改良に必要な資材費  
【補助率】補助率1/2、補助上限額10万円/10a

### 要望と質問

小田城跡歴史ひろば案内所の活用や今後の取組みについて問う。公有化した史跡指定地の土地活用について問う。建物名の看板設置についても要望。城跡散策などポケットパークの様な休憩の場として整備活用についても整備を要望。小田保育所の敷地や小田児童館の敷地、旧小田小学校プールの敷地など一帯的な活用方針を要望。敷地まで入るための周辺道路整備についても要望。地域住民との収益事業や指定管理制度なども今後検討することを要望。

### 対策と解消・今後の動き

小田城跡を多くの方に知ってもらう機会として、企画展や地域と連携したイベントの開催等を継続して参ります。地域住民と協力して花を植え、景観を美化するほか、イベント等での臨時駐車場として活用します。小田城跡歴史ひろば案内所の建物看板は、令和6年7月設置完了。

### 要望と質問

区会や自治会の回覧板や電子回覧の現状と今後について問う。区会や自治会の活動に対し運営補助拡充等も含めた応援の検討要望。

### 対策と解消・今後の動き

令和6年3月時点で、598区会、46,238戸です。そのうち電子回覧の実証実験に参加している区会は令和6年5月末現在、92区会。令和5年度の区会回覧は、22回行い、各戸配布は553件、区会回覧は1,682件。電子回覧の実施方法としては、区会回覧日に市から区長宛てにメールを送り、区長が電子回覧を希望する区会員に周知します。希望によって、電子回覧と紙回覧の両方を併用することもできます。